

平成 年 月 日

保 護 者 様

佐渡市立畑野小学校長  
古塩 正明

## インフルエンザの 出席停止について

お子様の病気（インフルエンザ）は、学校保健安全法第12条により、他の児童にうつるおそれのある間は登校できないことになっています。インフルエンザが治癒するまでは出席停止となり、欠席にはなりません。主治医の指示に従い、治癒してから登校させください。登校するときには下記の「インフルエンザ登校連絡票」に必要事項を記入し、提出してください。

なお、出席停止の期間は「発症した翌日から5日を経過し、かつ、解熱した翌日から2日を経過するまで」です。病院からいただいた用紙がありましたら、登校時に持参してください。

----- き り と り せ ん -----

### インフルエンザ登校連絡票

佐渡市立畑野小学校長 様

児 童 名 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_

病 名 \_\_\_\_\_ インフルエンザ ( \_\_\_\_\_ 型 )

診 断 日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

解熱した日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

\* インフルエンザが治癒しましたので、登校させます。

連絡年月日 平成 年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_